

第4 1回弘明寺サロン開催記

テーマ「サリン事件等被害者への後遺症ケア支援・活動」

- 開催日：2015年10月10日（土）
- 講演者：山城洋子さん
NPO法人「リカバリー・サポート・センター」専従職員、神奈川同窓会会員
- 参加者：25名（懇談会参加者：19名）



山城さんは、平成11年よりNPO法人「リカバリー・サポート・センター（以下R・S・Cと略す）」設立に参加、以来15年間専従職員として現在に至るまで、地下鉄サリン事件被害者ケア支援活動に携われて来ました。また平成26年に放送大学で「心理と教育」コースを専攻・卒業し、認定心理士資格を取得されました。

ご講演の内容は、地下鉄サリン事件から20年経った今年、主にサリン事件被害者の後遺症支援活動についての活動の紹介です。正直に言って、20年前に地下鉄サリン事件という化学テロ事件があったことは知ってはいましたが、被害者の方々が如何にその後苦しんできたか、そして支援してきた方々がどのように苦労されてきたか、については知りませんでした。講演を伺い、また報告をまとめるために何度も読み返すうちに、同窓生にこのような素晴らしい活動されてきた方が居られることを知って、大変嬉しく思うとともに、これまでのご苦労に対して心からの敬意を表したいと思いました。また、放送大学で学んだことが、被害者に対する傾聴に役立った、と言われているのを伺うと、私達もただ漫然と放送大学で学んでいればよいというものではないと、改めて思われました。最後に言われているように、私達はいつ、どのような事件に巻き込まれ、被害者となるかわかりません。そのためにも、この講演内容は一読の価値大いにあり、と思います。皆様、是非最後まで読んで下さい。（石橋正彦）

講演内容

こんにちは、山城と申します。昨年9月に放送大学の「心理と教育」を、5年半かけて卒業しました。認定心理士の資格も取りました。「心理と教育」コースを専攻したのは仕事の関係からです。R・S・Cには設立から関わって15年になります(きっかけは兄の大学時代の友人からの誘いでした)。最初の頃は専門の知識もなくセンターに電話がかかっても何も答えることが出来なくて、被害者の方が訴えていることに返すことが出来ませんでした。ただ聞いていれば良いと言われるのですが、そういう問題でもなかった。それで民間のカウンセリングの学校に週1回2年間通いました。そこで基礎的なことは学びましたが、もっといろいろな事を学ばな

ければ、という思いが出てきました。放送大学は知っていましたが、仕事のこと、母親の介護のことなどで時間を取られなかなかなか決心がつかなくて、でもやはりやらなければいけないと思って勉強を始めました。

地下鉄サリン事件はもう 20 年前の事件で、10 年ひと昔と言いますからふた昔前の事件になります。その頃に生まれた方が今、20 歳、最近では事件を記憶にない方も増えてきています。

事件から 20 年、専従者として関わって 15 年になります(事件後から 5 年間は有志 4 人ボランティアでやっていました)。今年の 3 月 15 日にはフォーラムという形で 20 年をたどりその中で私たちの小さな団体が出来たこと出来なかったことを振り返りました。被害者は一番若い方で 13 才、ほとんどが 30 代から 50 代の働き盛りのサラリーマンでした。

地下鉄サリン事件の前の年 6 月に、松本サリン事件が起きました。その時に、皆さんご存知と思いますが、警察は河野義行さんを犯人とするような強制捜査を行い、報道もこれに追従しました。事件後から後遺症で寝たっきりだった奥様の澄子さんは、60 才の還暦を迎えた数か月後に亡くられました。松本サリン事件では澄子さんを含めて 8 人が、地下鉄サリン事件では日比谷線・小伝馬町、八丁堀、築地、霞ヶ関、神谷町、中野坂上駅の 6 駅で 13 人の方々亡くられました。現在サリン毒の後遺症で重症な方々では事件後から寝たっきりの人、事件後数年してから車いす生活になった人もいます。

NPO というのは、資金調達が難しい、人を集めるのが難しい、場所をどうしようか、と初めは頭を抱えますが、私達は恵まれていて、場所はある(理事長所有のワンルームマンションを最初は無料で使用させていただいた)、専従職員も確保出来て、資金も広報誌『木の根』の会計報告にあるように、会員加入と寄付金収入で事業計画を立てています。NPO を立ち上げてから間もなく個人の方が匿名で毎年多額の寄付を続けて下さっています。この寄付がなかったら、志はあっても私達の被害者支援活動は難しかったと思います。

最初に後遺症状として被害者の方が訴える目の不具合をどうにかしようと思いました。町の目医者さんでは分からない。どこも悪くない、気のせいだ、年のせいだ、で済まされてしまう。被害者は諦めてはいるものの、私達の所にはどうにかして欲しいという訴えが入る。目が見えづらい、運動障害というのか目で文字等を追うことが出来ない、あるきっかけで神経眼科の先生がいるということを知りました。私たちはお茶の水にある井上眼科病院…大学病院並みの眼科専門病院ですが、若倉雅登先生(現井上眼科病院名誉院長)を訪問しました。若倉先生は「何で民間団体がこんなことをしているのか」驚かれた様子でした。事件後から 6 年を経て神経眼科専門の医師に診察していただくことになったのは被害者にとっては朗報でした。眼科検査予約はご本人にさせていただき、R・S・C は自己負担分を支援しています。私達の被害者支援活動のメインは事件後から毎年秋に「サリン事件被害者無料検診」を行っています。被害者の方で、私達が住所、氏名を把握しているのは現在 1200 人位の名簿です。(警察庁の調べでは被害者は 6500 人余りです。)

検診は主に越谷市、足立区、渋谷区の 3 か所、5 日間で行っています。それぞれの保健所や施設を休日に無料でお借りしています。このご協力も 15 年間続いています。被害者ですが、最初の 10 年間くらいは被害者同士顔を合わせても会話もない。それくらい皆さん沈んで周りを見られない様子でした。それで、この状況を何とかしたいと思って 2005 年、事件から 10 年目に被害者交流を企画しました。事件の起こった地下鉄の沿道を歩こうと、「メモリアルウォーキング」を試みました。みなさんも PTSD という言葉をご存知だと思いますが、10 年経っても地下鉄に乗れない方が居られます。20 年たった今も、被害に遭った駅には近づけないという方もおられます。そういう方のことも考えあえて企画しました。家族・被害者 55 人、相当な人数になりました。医師、看護師、臨床心理士、ボランティアスタッフなど 50 人程、合わせて 100 人くらいになりました。やはり具合が悪くて途中で座り込んでしまった方もいます。でも中には 10 年間地下に入らなかった人が友達に支えられて地下鉄の中に入って、霞ヶ関駅ホームで献花をして、その後、地下鉄に乗れるようになったという嬉しい報告もありました。被害者同士ですから言葉はなくても苦しい場面を共有しているのでお互い、理解しあえる場になったと思います。

この経験から、検診会場に「談話室」という被害者同士の共有スペースを作りました。ここ

では検診が終わってからお茶を飲みながら被害者同士で話し合っていたいただき、1年に1回の交流をしていただいています。

毎年3月20日は地下鉄6駅への献花に有志と共に行きます。最近では被害者で当時高校生だった人が地図を持って先頭に行ってそれぞれの駅の献花台に案内をしてくれています。

又毎年5月には事務所近くの新宿御苑で「森林浴ウォーキング」を行っています。御苑内を木々の香を吸いながら約1時間強歩いています。参加者はお弁当と飲み物持参です。最近では参加人数は少ないですが、皆さん楽しみにされています。

被害者の方々の不定愁訴の症状に緩和出来るものはないかと、8年程前に「アロマセラピー」を検診の項目に入れることを決めました。これは日赤の緩和病棟で活動されているセラピストのグループが立ち上げた「日赤アロマ研究会」に参加して、協力をお願いしました。検診時に約20分ほどのハンドマッサージを被害者に施術していただくことになりました。これは大変好評で、今ではこれが楽しみだと言われてまた、自宅でもアロマ精油を購入してマッサージをされている方も増えて来ました。

20年経った現在は被害者の症状も落ち着いて来たようにみえます。事件に遭ったことは仕方ないことなんだ、助かったのだからこれから大事に生きようなど、ご自分なりにこころや、からだに折り合いをつけることができるようになったように見受けられます。その一方で、事件に遭った時に自分は苦しんでいる人を見ながら逃げてしまったと、悔いておられる人も多くいらっしゃいます。

他のNPOとの連携ではJR福知山線の事故、これは鮮明に覚えていらっしゃる方も多いと思いますが、今年の4月25日で10年でした。「空色の会」のメンバーと交流をすることになって、JR事故負傷者もサリン被害者も何ら変わらないというか、受けた傷は変わらない。向こうは外傷ですが、やはり後遺症があるのです。サリン被害者は体内でJRは外傷なのですが、どちらも後遺症があって、それを抱えながら生活している方も多いのです。私達の検診を見学に来られて、これのミニ版をやってみようかということから始まって、R・S・Cの検診が兵庫県の川西に移動したといいますか、来られる方はまだ少ないですが、家族の方もいらっしゃいました。そういう場が作れたということは、私達のような小さな団体でも、それをお手本にして下さる方もいらっしゃるということで、横に広がったのかなという気がしております。

被害者への補償としてはオウム真理教被害者給付金が超党派で可決されて、'08年～'10年の2年間の期限で見舞金が支払われることになりました。これにもR・S・Cは警察庁、警視庁と話し合いの場を持って被害者の面談がスムーズに進むよう協力をしました。

来週からまた検診が始まりますので、今申し込みを受け付けている所です。私達は大それたことはしていないのですが、被害者の相談を一つ一つ丁寧にお聞きして、解決できたかなと思っています。R・S・Cが活動を続けて来られたのは、弁護士がトップにいたことで案件などのジャッジが速く対応出来たこと、ジャーナリストが2人いてメディアに詳しくたこと、ドクターが3人、精神科、内科、公衆衛生学といろいろな分野の先生がいて、相談しながらやってこられたことが大きかったと思います。

出来なかったことは、被害者同士の交流がまだ完全ではなくて、まだ検診で顔を合わせてお茶を飲みながら話をするという状況ですので、これを被害者自身が少しでも良いから地域的に交流の場を率先して作ってくれたらと思っています。20年経っても被害者の方は後遺症が消えたわけではない。治るわけでも薬があるわけでもない。被害者にとっては20年だから何なのという状況です。私達はいつどこでどういう事件事故に遭うかわからない。他人事ではない。それを皆様に理解して頂けたら、大変ありがたいと思っています。